## 監事意見書

独立行政法人国際協力機構 理事長 緒方貞子 殿

> 独立行政法人国際協力機構 監事島田尚武 監事庵原宏義

## 平成15事業年度国際協力機構決算に関する監事意見書

独立行政法人通則法(平成11年7月16日法律第103号)第38条第2項の規定により、国際協力機構の平成15事業年度(平成15年10月1日から平成16年3月31日まで)の決算について、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、説明を聴取するなど、通常の方法により監査した結果、独立行政法人通則法第38条第1項の規定により作成された財務諸表(貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書)及び決算報告書に関する意見を以下のとおり申し述べます。

## 意見

- 1 財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、国際協力機構の財産及び 損益の状況を正しく示しているものと認める。
- 2 決算報告書は、関係の法律、政令、省令等に従い、国際協力機構の予算執 行状況を正しく示しているものと認める。

以上